

令和3年1月8日

利島へ来島を予定されている皆様へ

### 観光目的での来島自粛のお願い

令和3年1月7日に再び緊急事態宣言が発令されました。

都内では、新型コロナウイルス感染症患者が日々過去最多を更新する状況となっています。

利島村には診療所が1軒しかなく、医療従事者も限られており、新型コロナウイルス感染症に対応できる施設ではなく、治療を行うためには、本土の医療機関へ輸送する必要があります。

また、村内には集落も一か所しかないため、感染者が出た場合、爆発的に広がる恐れがあり、そうなった場合、高齢者の重篤化の懸念や村のあらゆる機能を停止せざるを得ない状況も想定されます。

こうした状況を鑑み下記のとおりお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 観光目的での利島村への来島について

緊急事態宣言期間中、観光目的でのご来島につきましては自粛を切にお願いいたします。

椿の花は来年も咲きます。

温かいおもてなしと美しく咲き誇る椿を気持ちよくご覧いただけるよう、どうか一時の我慢をお願い申し上げます。

#### 2 工事や調査等のビジネスでの利島村への来島について

緊急事態宣言期間中も、工事や調査等のビジネスでの利島村への来島については特段制限は設けません。

ただし、来島前および村内滞在時での感染症対策に改めて十分に留意したうえでご来島を切にお願い申し上げます。

東京都利島村長

前田福夫